

環境整備活動記録

第38期1月度

2019年12月18日

～ 2020年1月21日

北澤副理事長,前田理事,澤木理事

永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

施肥（中木・低木・灌木・生垣・地被類）、落葉樹/キンモクセイの剪定（1/14～1/18）

期間中、以下の作業を無償で実施

- * 3号棟東側の枯れたミズキの伐採（1/17）
- * 新たに芽吹いた枝以外の古木部分（枯れ、あるいは過大成長）の伐採（1/17）
5号棟南西側のヤマザクラ、円形広場東側のハナズオウ、円形広場南西側の
ロウバイ

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

12月の理事会で承認された項目のうち、新規植栽を伴うもの以外を実施

- * ケヤキの枝すかし 1ヶ所（1/17－7号棟南）
- * ケヤキの強剪定 3カ所（1/20－中参との境、6号棟南西×2）
- * ケヤキの強剪定 2ヶ所（1/21－7号棟南×2）
- * ケヤキの伐採 1ヶ所（1/21－7号棟南）

その他の植栽保守活動

- ① 東壱集会所において第4回一水会植栽分科会を開催（12/18）
 - * 各街区の植物の調査、樹木札の作成と掲示については大方の参加者が同意
 - * 高齢者の健康維持と若者の植物への関心を深めるための「志木ニュータウングリーンロード」（仮称）の設定については街区内通行人の多い街区が猛烈に反対。志木ニュータウン全体としてのグリーンロード設定は棚上げ
- ② 強風で大量に飛散した経緯のある3号棟南西側の落葉の一部除去（12/29）
- ③ 2/4号棟間の6本ケヤキ下の落葉の除去（1/13）
- ④ 7号棟北西側ビヨウヤナギの後ろのヒイラギモクセイ（垣根）の隙間を柳瀬川通りへ

通行する者があるので、隙間をふさぐ形で「通行禁止」の札を設置（1/16）

清掃美化活動

今月確認された不適切なゴミ処理の例

- ① ゴミ集積所閉鎖期間中の不法投棄
 - * 可燃ごみの大量投棄、カラスに荒らされ散乱、警告書の掲示（12/31－2/3号棟集積所）、警告書の撤去（1/4）
 - * 可燃ゴミ大袋の投棄、カラスが漁り始め、警告書の掲示（1/1－1号棟集積所）、警告書の撤去（1/4）
 - * 強風でフタのずれたコンテナに可燃ゴミのレジ袋の投棄（1/1－4号棟集積所）
 - * 油の空きビン2本（アマニ油とオリーブ油）の投棄（1/3－5号棟集積所）
- ② 西側バルコニーに一時保管された可燃ゴミをカラスが漁った結果と思われる油のしみこんだ紙やプラスチックが、風のため生垣等に引っかかって散乱（1/3－5号棟）
- ③ 中程度のレジ袋一杯の、主に紙類のゴミが散乱（1/10－5号棟南西側歩道上とその脇）
- ④ （不法投棄）使い古した製品の投棄（1/11）、ブラウン管TVモニター（5号棟集積所）、石油ストーブ（6号棟A集積所）、扇風機（6号棟B集積所）
- ⑤ コンテナの蓋の閉め方が不完全なため、カラスに漁られた可燃ごみの広範囲散乱（1/12－2/3号棟集積所）
- ⑥ （不法投棄）クラムチャウダーの未開封大缶（1/13－2/3号棟）
- ⑦ （不法投棄）電動アシスト自転車用と思われるヤマハ発動機製ニカド充電電池（1/16－2/3号棟）

その他の清掃美化活動

- ① 「おさらい！ ゴミ出しのルール＆マナー ③、④」を除き、古くなったあるいはゴミ集積所の掲示と重複する清掃美化関連の掲示物を撤去（1/4—全棟・全掲示板）
- ② 駐車禁止コーン3個とコーンベッド（ゴム製重し）4個を購入、コーン置場6ヶ所の整備を実施（1/17）

以上